

教第37号議案

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件

神戸市長が神戸市立学校設置条例（昭和39年3月条例第87号）の一部を改正する条例を制定するに当たり，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき教育委員会が提示すべき意見を別紙のように決定する。

平成28年10月11日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)については、異議ありません。

平成28年 月 日

神戸市教育委員会  
教育長 雪村 新之助

教委総第597号

平成28年8月31日

神戸市教育委員会

教育長 雪村 新之助 様

神戸市長 久元 喜造

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見聴取の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、神戸市立学校設置条例(昭和39年3月条例第87号)の一部を改正する条例を制定するに当たり、神戸市教育委員会の意見を聴取します。

(担当) 教育委員会事務局総務部総務課

第 号議案

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の件

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成28年11月 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例

神戸市立学校設置条例（昭和39年3月条例第87号）の一部を次のように改正する。

別表6中

「

神戸市立垂水養護学校	神戸市垂水区旭が丘2丁目1番15号
神戸市立青陽西養護学校	神戸市垂水区狩口台3丁目1番3号

を

」

「

神戸市立いぶき明生支援学校	神戸市西区井吹台西町7丁目1番地
---------------	------------------

に

」

改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

理 由

特別支援学校の設置及び廃止をするに当たり、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市立学校設置条例 ぬきがき

(\_\_\_\_は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

別表6 (第3条関係) 特別支援学校

名 称	位 置
略	略
神戸市立垂水養護学校	神戸市垂水区旭が丘 2丁目1番15号
神戸市立青陽西養護学校	神戸市垂水区狩口台 3丁目1番3号
_____	_____

_____	_____
_____	_____
神戸市立いぶき 明生支援学校	神戸市西区井吹台西 町7丁目1番地

## (仮称)いぶき明生支援学校について

### 1. 概要

垂水養護学校（肢体不自由対象）と青陽西養護学校（知的障害対象）の耐震化を図るため、青陽須磨支援学校を含めた3校で通学区域を再編し、平成29年4月に知的障害・肢体不自由を対象とした（仮称）いぶき明生支援学校を開校する。

### 2. 現状

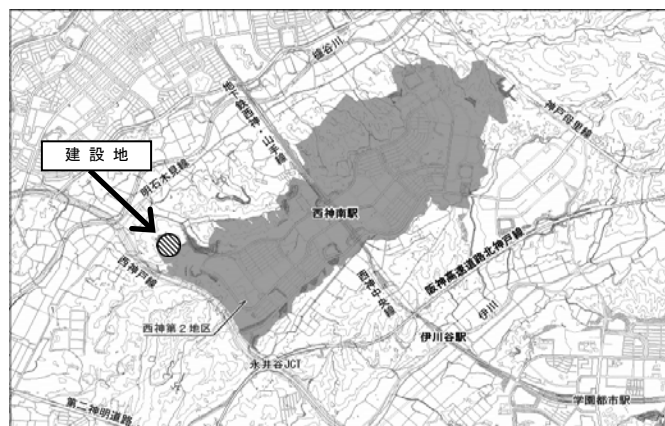
学校名	垂水養護学校	青陽西養護学校
障害種別	肢体不自由	知的障害
建設年度	昭和51年	昭和44年
住所	垂水区旭が丘2-1-15	垂水区狩口台3-1-3
児童生徒数 (H28.5.1現在)	幼稚部0人、小学部22人、中学部34人、 高等部27人 計83人(訪問教育部除く)	小学部31人、中学部48人、 高等部80人 計159人
校地面積	4,958㎡	7,116㎡
通学区域	垂水区・須磨区・西区（神出・押部 谷・桜が丘中学校区除く）	垂水区

### 3. 理念

えがお あふ 笑顔が溢れ (充実した学びの姿)  
 ゆめ はぐく 夢を育み (子供の可能性)  
 あした いきる 明日を生きる (未来への決意)

### 4. 建設計画

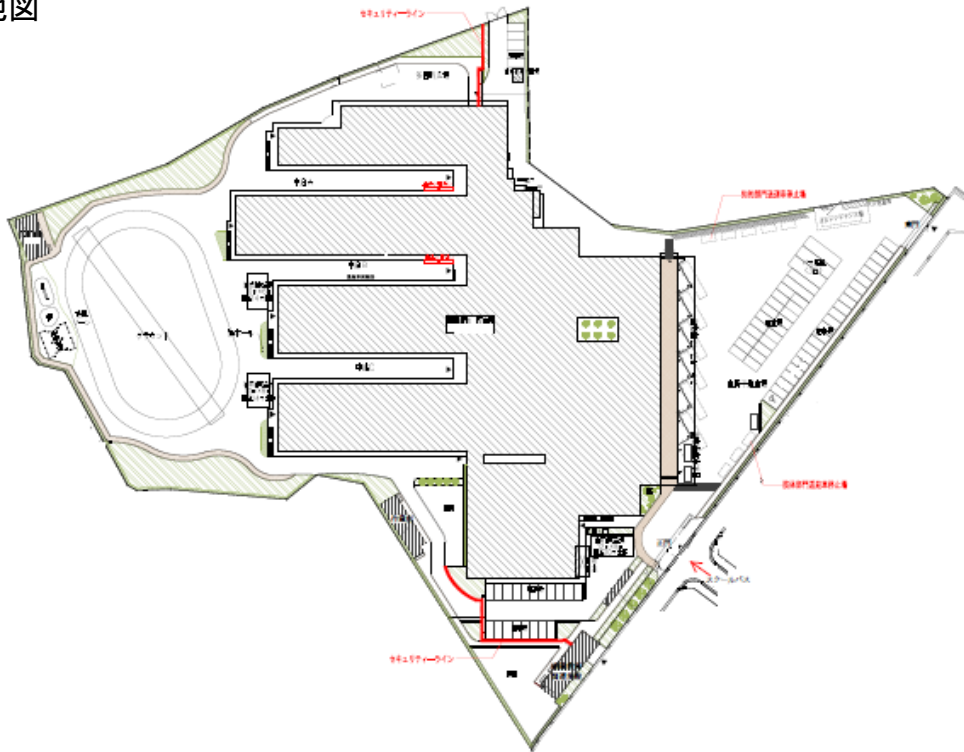
- ①学校規模：幼児児童生徒数 約300人
- ②障害種別：知的障害・肢体不自由
- ③設置学部：幼稚部(肢体不自由)  
・小学部・中学部・高等部
- ④建設地：西区井吹台西町7丁目(約2.5ha)
- ⑤延床面積：約15,600㎡(地上2階)



### ⑥建物配置



## 5. 学校敷地図



## 6. 通学区域の再編

平成29年4月1日より、以下の通り、新通学区域を実施する。（平成26年2月決定）

(仮称) いぶき明生支援学校		青陽須磨支援学校	
垂水区	歌敷山・星陵台・多聞東・本多聞・舞子・神陵台中学校区	須磨区	
西区	(神出・押部谷・桜が丘中学校区除く)	垂水区	桃山台・塩屋・垂水東・福田・垂水中学校区



## 神戸市内の特別支援学校（平成28年度）

- \* 学校名の（ ）内は開校年次
- \* 学校名の下は通学区域・設置部門等
- \* 地図中の○ 印は市立校、□ 印は県立校

